

平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野 進 外124名

被告 北陸電力株式会社

平成25年5月20日

## 証拠説明書(B号証)

金沢地方裁判所 民事部合議B係 御中

被告訴訟代理人弁護士

山 内 喜 明



同

茅 根 熙 和



同

春 原 誠



同

江 口 正 夫



同

池 田 秀 雄



同

長 原 悟



同

八 木 宏



同

濱 松 慎 治



上記事件について、被告は下記のとおり、被告提出の乙B号証の内容及び立証趣旨を明らかにする。

なお、略語は平成24年9月26日付け答弁書の例による。

記

乙B第1号証

証拠の標目	原子力 コンセンサス2012
原本・写しの別	原本
作成年月日	平成24年2月
作成者	電気事業連合会
立証趣旨	本書証は、電気事業連合会が、原子力発電に関する一般的な事項を取りまとめたものである。 本書証によって、以下のことを明らかにする。
【分類①】	(原子力発電所の構造としくみ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電は、原理的には、火力発電におけるボイラーを発電用原子炉に置き換えたに過ぎないものであり、蒸気の力によってタービンを回転させて電気を起こす点では火力発電と全く同じであること（答弁書第3の3(1)(50頁)：本書証7頁)</li> <li>・原子力発電所は、この発電用原子炉において、核燃料における継続的な核分裂反応により得られる熱エネルギーを用いて、タービンを回転させるに必要な蒸気を発生させていること（答弁書第3の3(1)(50頁)：本書証7頁)</li> <li>・炉心は、核分裂反応を起こして熱を発生させる核燃料、核分裂反応によって新たに発生した高速の中性子を次の核分裂を起こし易い状態にまで減速させるための減速材、発生した熱を取り出すための冷却材、核燃料の核分裂反応を制御するための制御材等</li> </ul>

	<p>から成り立っていること（答弁書第3の3(1)（50頁）：本書証7，8頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽水型原子炉（軽水炉）は，減速材及び冷却材の両方の役割を果たすものとして，普通の水（いわゆる軽水）を用いるものであること（答弁書第3の3(1)（50頁）：本書証7，8頁）</li> <li>・軽水型原子炉には，原子炉内で直接蒸気を発生させ，これをタービンに送って発電する型（沸騰水型）（BWR）と高圧をかけることによって原子炉内では冷却材を沸騰させることなく，高温の水をそのまま蒸気発生器に導いて，そこで蒸気を発生させ，これをタービンに送って発電する型（加圧水型）（PWR）とがあること（答弁書第3の3(1)（50頁）：本書証8頁）</li> </ul>
<p>【分類④】</p>	<p>（エネルギーの安定供給性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国のエネルギー自給率は，わずか4パーセント程度にすぎず，残りの約96パーセントを海外からの輸入に頼っていること（答弁書第3章第5の1(1)（130頁）：本書証9頁）</li> <li>・原子力発電の燃料となるウラン資源は，海外から輸入しなければならないものの，中東への依存度の高い石油に比べて，採掘地域が政情の安定したオーストラリア，カナダ等の国々に分散していることから，供給の安定性に優れていること（答弁書第3章第5の1(1)（130，131頁）：本書証10頁）</li> <li>・原子力発電は，一度ウラン燃料を装荷すると1年以上にわたって運転を維持できることから，燃料の備蓄性にも優れており，エネルギーの安定供給に有利な発電方法といえること（答弁書第3章第5の1(1)（131頁）：本書証10頁）</li> </ul> <p>（経済性及び価格安定性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電は，発電コストに占める燃料費の割合が火力発電と比べて小さいことから，発電コストが燃料費の値上り等の価格変動に左右されにくいという特長があり，価格の安定性に優れていること（答弁書第3章第5の1(2)（131頁）：本書証10頁）</li> </ul>

(地球温暖化問題への対応)

- ・二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量増加に伴って生じるとされている地球温暖化に対しては、地球温暖化がもたらす異常気象等の地球環境への深刻な影響からして、早急な対策を講じる必要があるところ、地球温暖化の原因は、石油、石炭等の化石燃料の燃焼により発生する二酸化炭素等の温室効果ガスにあると考えられており、温室効果ガスの排出量削減が強く求められていること（答弁書第3章第5の1(3)（131、132頁）：本書証11、12頁）
- ・原子力発電は、発電時に二酸化炭素を排出しない発電方法の一つであり、原子力発電所の建設、ウランの採掘、燃料の加工・輸送等を含めたライフサイクル全体で評価しても、1キロワットアワー当たりの二酸化炭素排出量は化石燃料を用いた発電方法に比べて明らかに小さいものとなっていること（答弁書第3章第5の1(3)（132頁）：本書証12頁）
- ・太陽光発電及び風力発電も、発電時に二酸化炭素を排出しない発電方法ではあるものの、その出力が気象条件に左右されるという特徴があること等から、これらの発電方法のみで我が国のエネルギー需要を賄うことは現実的ではないこと（答弁書第3章第5の1(3)（132頁）：本書証12頁）